【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年１月24日
【発行者名】	ＳＢＩアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　梅本　賢一
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【事務連絡者氏名】	中村　慎吾
【電話番号】	03-6229-0170
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ＳＢＩ日本・アジアフィンテック株式ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出したことに伴い、2019年7月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

２【訂正箇所及び訂正事項】

下線部＿＿＿が訂正箇所です。
原届出書の下記事項については、それぞれ下記の内容に原届出書が訂正されます。

第一部【証券情報】

（５）【申込手数料】

＜訂正前＞

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%※(税抜3.0%)を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。
※消費税率が10%となった場合は3.3%となります。

（略）

＜訂正後＞

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。

（略）

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

（略）

③　委託会社の概況(2019年４月末日現在)

（略）

＜訂正後＞

（略）

③　委託会社の概況(2019年10月末日現在)

（略）

２【投資方針】

（１）【投資方針】

②　運用方針

※以下の内容に訂正・更新します。

（ⅰ）　主として、日本を含むアジアの金融商品取引所に上場し、フィンテック関連分野での高い成長が見込まれる企業の株式等(ＤＲ：預託証券を含みます。)に投資します。

※本ファンドにおいて、フィンテック関連企業とは、最新の情報通信技術を用いて革新的な金融商品・サービスを提供している企業、それらの企業を技術的、金銭的に支援する企業及びフィンテックを活用してビジネスを展開する企業などをいいます。

（ⅱ）　アジア(日本を除く)の金融商品取引所に上場する株式への投資は、原則として信託財産の純資産総額の30%を上限とします。

(ⅲ)　ポートフォリオの構築に関しては、次のプロセスに則ります。

（イ）　日本を含むアジア主要国市場でフィンテック関連分野での高い成長が見込まれる銘柄を抽出。事業への貢献・規模・実現性などを考慮しコア・フィンテック銘柄を選定します。

（ロ）　ファンダメンタルズ、財務面などを考慮し、スクリーニングを実施し組入れ候補として絞り込みを行います。

（ハ）　実際の組入れに際しては、予想ＰＥＲによる割安度、流動性等を考慮し、原則として30～50銘柄程度とします。

(ⅳ)　組入比率は、原則として成長性、収益性、安定性、フィンテック関連技術の成長性など定量・定性的な評価を考慮の上、決定します。

（ⅴ）　株式への組入比率は、信託財産総額の50%超とし、非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は信託財産の総額の50%以下とします。

(ⅵ)　投資対象銘柄の選定および組入比率については、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社による投資助言を活用します。なお、原則として四半期に１回投資対象銘柄の見直しを実施するものとします。

(ⅶ)　組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

(ⅷ)　信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引及びオプション取引、金利にかかる先物取引及びオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引(以下「有価証券先物取引等」といいます。)を行うことができます。

(ⅸ)　信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことができます。

（ⅹ）　信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引及び直物為替先渡取引を行うことができます。

(ⅺ)　資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

本ファンドの運用プロセス

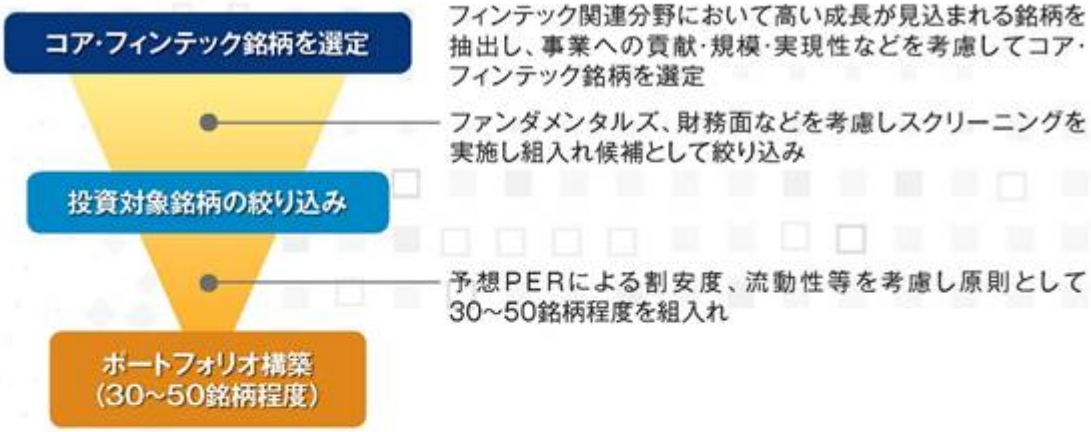

組入比率は、原則として成長性、収益性、安定性、フィンテック関連技術の成長性など定量・定性的な評価を考慮の上、決定します。
なお、原則として四半期に1回、投資対象銘柄の見直しを実施するものとします。

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社
世界27拠点に展開するモーニングスター・グループのひとつであり、同グループは投資信託を中心に、様々な金融商品に関する調査分析情報を提供するグローバルな運用調査機関です。グローバルな調査体制を活かして株式銘柄の分析、ファンド選定、資産配分に関する運用助言等を行っています。
契約資産残高約1,738億円（2019年10月末現在）

※資金動向、市況動向、投資対象国の政治や経済情勢の変動、当該諸国の法規制等の変更、その他の要因等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

３【投資リスク】

※（参考情報）につきましては、以下の内容に訂正・更新します。

（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2014年11月～2019年10月

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド：2018年4月～2019年10月
代表的な資産クラス：2014年11月～2019年10月

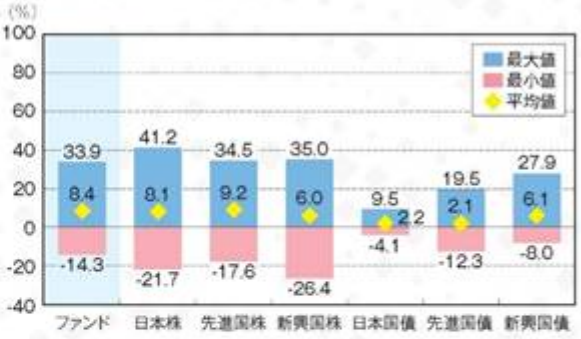

＊上記の分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

＊「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

＊ファンドの年間騰落率算出において、過去5年間分のデータがない場合は以下のルールに基づき表示しています。
①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示しています。

〈代表的な各資産クラスの指数〉

日 本 株…Morningstar 日本株式
先進国株…Morningstar 先進国株式（除く日本）
新興国株…Morningstar 新興国株式
日本国債…Morningstar 日本国債
先進国債…Morningstar グローバル国債（除く日本）
新興国債…Morningstar 新興国ソブリン債

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、全て利子・配当込みのグロス・リターンの指数です。

〈各指数の概要〉

日 本 株：Morningstar 日本株式は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

先進国株：Morningstar 先進国株式（除く日本）は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

新興国株：Morningstar 新興国株式は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

日本国債：Morningstar 日本国債は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

先進国債：Morningstar グローバル国債（除く日本）は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

〈重要事項〉

本ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社（これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に本ファンドに投資することの当否、または本ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス（以下「Morningstarインデックス」と言います）の能力について、本ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は本ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は本ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、本ファンドの基準価額及び設定金額あるいは本ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または本ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、本ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、本ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害（逸失利益を含む）について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

４【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

＜訂正前＞

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%※(税抜3.0%)を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。
※消費税率が10%となった場合は3.3%となります。

（略）

＜訂正後＞

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。

（略）

（３）【信託報酬等】

＜訂正前＞

ファンドの日々の純資産総額に年1.76904%※(税抜：年1.638%)を乗じて得た額とします。
信託報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
※消費税率が10%となった場合は年1.8018%となります。

（略）

＜訂正後＞

ファンドの日々の純資産総額に年1.8018%(税抜：年1.638%)を乗じて得た額とします。
信託報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

（略）

（５）【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は2019年４月末日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

（略）

※　詳しくは、販売会社または税務署等にお問い合わせください。
※　税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります。
※　課税上の取扱いの詳細については、税務専門家に確認されることをお勧めします。

＜訂正後＞

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は2019年10月末日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

（略）

※　2020年１月１日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※　詳しくは、販売会社または税務署等にお問い合わせください。
※　税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります。
※　課税上の取扱いの詳細については、税務専門家に確認されることをお勧めします。

５【運用状況】

※以下の内容に訂正・更新します。

（１）【投資状況】

(2019年10月31日現在)

資産の種類	国　名	時価合計 （円）	投資比率 （％）
株式	日本	3,587,700,700	84.57
	インドネシア	214,559,775	5.06
	中国	208,843,039	4.92
	ケイマン	94,867,589	2.24
	小計	4,105,971,103	96.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	136,510,846	3.22
合計(純資産総額)		4,242,481,949	100.00

(注)　投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年10月31日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	テクマトリックス	情報・通信業	107,100	1,877.00	201,026,700	2,435.00	260,788,500	6.15
2	日本	株式	野村総合研究所	情報・通信業	111,800	1,763.33	197,140,294	2,311.00	258,369,800	6.09
3	日本	株式	コムチュア	情報・通信業	117,800	1,870.00	220,286,000	2,068.00	243,610,400	5.74
4	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	50,300	5,775.00	290,482,500	4,190.00	210,757,000	4.97
5	日本	株式	アイティフォー	情報・通信業	217,200	882.00	191,570,400	891.00	193,525,200	4.56
6	日本	株式	イー・ガーディアン	サービス業	111,100	2,104.00	233,754,400	1,727.00	191,869,700	4.52
7	日本	株式	ＳＣＳＫ	情報・通信業	34,300	5,190.00	178,017,000	5,540.00	190,022,000	4.48
8	日本	株式	ラクーン ホールディングス	卸売業	266,700	706.00	188,290,200	686.00	182,956,200	4.31
9	日本	株式	GMOペイメント ゲートウェイ	情報・通信業	20,200	8,960.00	180,992,000	7,990.00	161,398,000	3.80
10	日本	株式	インフォマート	サービス業	94,400	1,574.00	148,585,600	1,640.00	154,816,000	3.65
11	日本	株式	セレス	情報・通信業	119,500	2,068.00	247,126,000	1,261.00	150,689,500	3.55
12	日本	株式	ＴＩＳ	情報・通信業	22,400	4,925.00	110,320,000	6,570.00	147,168,000	3.47
13	日本	株式	システナ	情報・通信業	90,700	1,304.00	118,272,800	1,562.00	141,673,400	3.34
14	日本	株式	インテリジェント ウェイブ	情報・通信業	168,200	764.00	128,504,800	762.00	128,168,400	3.02
15	日本	株式	デジタル・ インフォメーション・ テクノロジー	情報・通信業	77,400	1,468.00	113,623,200	1,654.00	128,019,600	3.02
16	日本	株式	ＳＢＩホールディングス	証券、 商品先物取引業	53,500	2,429.00	129,951,500	2,370.00	126,795,000	2.99
17	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	83,900	1,340.00	112,426,000	1,485.00	124,591,500	2.94
18	日本	株式	ブレインパッド	情報・通信業	21,600	5,820.00	125,712,000	5,730.00	123,768,000	2.92
19	インド ネシア	株式	TELEKOMUNIKASI INDONESIA PER	電気通信サービス	3,423,300	30.52	104,506,071	33.30	114,016,430	2.69
20	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	84,000	1,321.63	111,017,214	1,257.04	105,591,780	2.49
21	中国	株式	LEGEND HOLDINGS CORP-H	テクノロジー・ ハードウェア および機器	421,400	287.93	121,337,789	245.01	103,251,259	2.43
22	インド ネシア	株式	BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	銀行	1,834,900	60.76	111,494,197	54.79	100,543,345	2.37
23	ケイマン	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・ サービス	21,600	5,445.57	117,624,410	4,392.01	94,867,589	2.24
24	日本	株式	ＬＩＮＥ	情報・通信業	18,400	3,638.26	66,943,984	3,990.00	73,416,000	1.73
25	日本	株式	ベイカレント・ コンサルティング	サービス業	11,900	3,940.00	46,886,000	5,470.00	65,093,000	1.53
26	日本	株式	Ｈａｍｅｅ	小売業	44,700	1,224.87	54,751,700	1,247.00	55,740,900	1.31
27	日本	株式	ソルクシーズ	情報・通信業	55,400	985.52	54,597,877	993.00	55,012,200	1.30
28	日本	株式	日鉄ソリューションズ	情報・通信業	12,300	2,919.00	35,903,700	3,705.00	45,571,500	1.07
29	日本	株式	ライトアップ	サービス業	29,300	2,002.00	58,658,600	1,340.00	39,262,000	0.93
30	日本	株式	ＤＴＳ	情報・通信業	16,900	1,965.00	33,208,500	2,305.00	38,954,500	0.92

(注)　投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別の投資比率

(2019年10月31日現在)

種　類	国内／外国	業　　種	投資比率(%)
株式	国内	情報・通信業	64.82
		卸売業	4.31
		小売業	1.31
		証券、商品先物取引業	2.99
		サービス業	11.13
	外国	銀行	2.37
		保険	2.49
		ソフトウェア・サービス	2.24
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.43
		電気通信サービス	2.69
合　　計			96.78

(注)　投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

2019年10月31日(直近日)現在、同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年　月　日	純資産総額（円）		１万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第１計算期間末(2018年　４月24日)	2,946,974,009	2,946,974,009	13,306	13,306
第２計算期間末(2019年　４月24日)	6,535,140,202	6,535,140,202	13,725	13,725
2018年　10月末日	5,218,519,173	―	13,403	―
11月末日	6,679,977,191	―	13,924	―
12月末日	5,554,601,297	―	11,382	―
2019年　１月末日	6,062,474,710	―	12,119	―
２月末日	6,330,115,091	―	12,849	―
３月末日	6,694,536,001	―	13,520	―
４月末日	6,592,075,950	―	13,871	―
５月末日	5,849,710,589	―	13,453	―
６月末日	5,520,595,211	―	13,518	―
７月末日	5,057,253,012	―	13,994	―
８月末日	4,502,965,229	―	13,191	―
９月末日	4,347,581,224	―	13,271	―
10月末日	4,242,481,949	―	13,490	―

(注)　表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

期　間	計算期間	１万口当たりの分配金(円)
第１計算期間	2017年４月27日～2018年４月24日	0
第２計算期間	2018年４月25日～2019年４月24日	0

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(％)
第１計算期間	2017年４月27日～2018年　４月24日	33.06
第２計算期間	2018年４月25日～2019年　４月24日	3.15
第３計算期(中間期)	2019年４月25日～2019年10月24日	△2.64

(注)　各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。
なお、第１計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済み数量（口）
第１計算期間	2017年４月27日～2018年４月24日	5,480,866,773	3,266,143,884	2,214,722,889
第２計算期間	2018年４月25日～2019年４月24日	4,571,736,019	2,024,998,465	4,761,460,443
第３計算期(中間)	2019年４月25日～2019年10月24日	95,560,395	1,681,783,336	3,175,237,502

（注）　本邦外における販売、解約の実績はありません。
第１計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考情報）

運用実績

基準価額・純資産の推移

（基準日:2019年10月31日）

（設定日（2017年4月27日）～2019年10月31日）

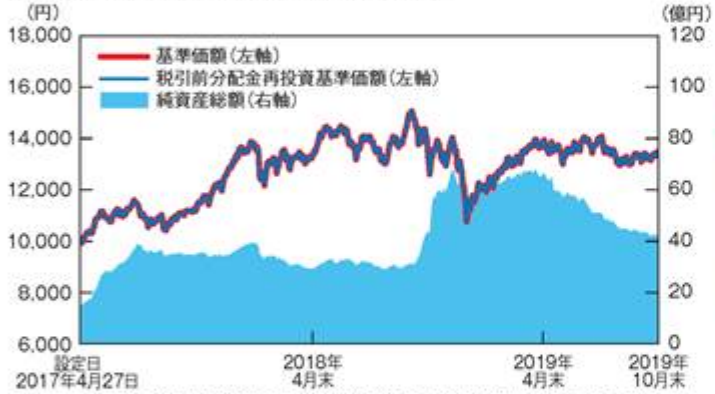

※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

基準価額（1万口当たり）	13,490円
純資産総額	42.42億円

分配の推移（1万口当たり、税引前）

決算期	金額
第1期（2018年4月24日）	0円
第2期（2019年4月24日）	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

※比率は純資産総額に対する比率を表示しています。

≪組入上位10銘柄≫

	銘柄名	業　種	組入比率
1	テクマトリックス	情報・通信業	6.15%
2	野村総合研究所	情報・通信業	6.09%
3	コムチュア	情報・通信業	5.74%
4	ソフトバンクグループ	情報・通信業	4.97%
5	アイティフォー	情報・通信業	4.56%
6	イー・ガーディアン	サービス業	4.52%
7	SCSK	情報・通信業	4.48%
8	ラクーンホールディングス	卸売業	4.31%
9	GMOペイメントゲートウェイ	情報・通信業	3.80%
10	インフォマート	サービス業	3.65%

≪構成比率≫

国内株式	84.57%
外国株式	12.22%
現金等	3.22%
合計	100.00%

≪業種別構成比率≫

≪国・地域別構成比率≫

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

年間収益率の推移（暦年ベース）

本ファンドにはベンチマークはありません。

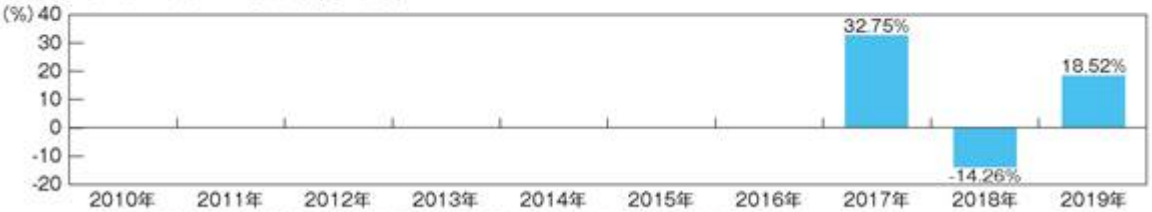

※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しています。
※2017年は設定日2017年4月27日（10,000円）から年末まで、2019年は10月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

第２【管理及び運営】

１【申込(販売)手続等】

＜訂正前＞

（略）

（iv） お申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%※(税抜3.0%)を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。
※消費税率が10%となった場合は3.3%となります。

（略）

＜訂正後＞

（略）

（iv） お申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。

（略）

第３【ファンドの経理状況】

※以下の内容を追加します。

１）　本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２）　本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（2019年4月25日から2019年10月24日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

中間財務諸表

【ＳＢＩ日本・アジアフィンテック株式ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 (2019年 4月24日現在)	第3期中間計算期間 (2019年10月24日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	163	4,015,069
コール・ローン	117,460,740	133,128,358
株式	6,063,154,910	4,154,879,532
派生商品評価勘定	85,212	-
未収入金	435,625,121	-
未収配当金	40,475,350	18,120,600
流動資産合計	6,656,801,496	4,310,143,559
資産合計	6,656,801,496	4,310,143,559
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,109,351	-
未払解約金	64,704,632	19,754,401
未払受託者報酬	1,249,478	1,073,215
未払委託者報酬	52,609,568	45,188,199
未払利息	321	364
その他未払費用	1,987,944	961,524
流動負債合計	121,661,294	66,977,703
負債合計	121,661,294	66,977,703
純資産の部		
元本等		
元本	4,761,460,443	3,175,237,502
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,773,679,759	1,067,928,354
元本等合計	6,535,140,202	4,243,165,856
純資産合計	6,535,140,202	4,243,165,856
負債純資産合計	6,656,801,496	4,310,143,559

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自　2018年 4月25日 至　2018年10月24日	第3期中間計算期間 自　2019年 4月25日 至　2019年10月24日
営業収益		
受取配当金	22,414,075	32,404,773
受取利息	998	6,635
有価証券売買等損益	115,526,480	△104,622,481
為替差損益	8,177,369	△13,850,736
その他収益	21	84
営業収益合計	146,118,943	△86,061,725
営業費用		
支払利息	115,452	89,361
受託者報酬	647,150	1,073,215
委託者報酬	27,248,474	45,188,199
その他費用	1,348,407	1,245,543
営業費用合計	29,359,483	47,596,318
営業利益又は営業損失（△）	116,759,460	△133,658,043
経常利益又は経常損失（△）	116,759,460	△133,658,043
中間純利益又は中間純損失（△）	116,759,460	△133,658,043
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	65,698,582	△19,828,147
期首剰余金又は期首欠損金（△）	732,251,120	1,773,679,759
剰余金増加額又は欠損金減少額	819,937,002	34,425,714
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	819,937,002	34,425,714
剰余金減少額又は欠損金増加額	367,034,151	626,347,223
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	367,034,151	626,347,223
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,236,214,849	1,067,928,354

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
３．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
４．収益及び費用の計上基準	受取配当金 株式の配当落ち日において、その予想配当金額を計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建て資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建て資産等と区別する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第2期 2019年 4月24日現在	第3期中間計算期間 2019年10月24日現在
１． 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	4,761,460,443口	3,175,237,502口
２． 1口当たり純資産額	1.3725円	1.3363円
(10,000口当たり純資産額)	(13,725円)	(13,363円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間 自　2018年 4月25日 至　2018年10月24日	第3期中間計算期間 自　2019年 4月25日 至　2019年10月24日
１．追加情報 2016年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を本ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。	１．追加情報 同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2019年 4月24日現在	第3期中間計算期間 2019年10月24日現在
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	①株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 ②上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 同左
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

本ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期 自　2018年4月25日 至　2019年4月24日	第3期中間計算期間 自　2019年 4月25日 至　2019年10月24日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	2,214,722,889円	4,761,460,443円
期中追加設定元本額	4,571,736,019円	95,560,395円
期中一部解約元本額	2,024,998,465円	1,681,783,336円

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

※以下の内容に訂正・更新します。

	2019年10月31日現在
Ⅰ　資産総額	4,387,086,082円
Ⅱ　負債総額	144,604,133円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	4,242,481,949円
Ⅳ　発行済口数	3,145,001,638口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3490円
（１万口当たり純資産額）	（13,490円）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜訂正前＞

（１） 資本金の額

① 資本金の額(2019年４月末日現在)

（略）

＜訂正後＞

（１） 資本金の額

① 資本金の額(2019年10月末日現在)

（略）

２【事業の内容及び営業の概況】

＜訂正前＞

（略）

(2019年４月末日現在)

ファンドの種類	本　数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	54	239,541
単位型株式投資信託	2	5,829

＜訂正後＞

（略）

(2019年10月末日現在)

ファンドの種類	本　数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	57	244,997
単位型株式投資信託	4	11,615

３【委託会社等の経理状況】

※以下の内容に訂正・更新します。

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるＳＢＩアセットマネジメント株式会社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)、並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づき作成されております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度（自 2018年４月１日　至 2019年３月31日）の財務諸表及び当事業年度の中間会計期間（自 2019年４月１日　至 2019年９月30日）の中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年３月31日)	当事業年度 (平成31年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	656,253	960,929
前払費用	36,884	43,348
未収入金	—	15,495
未収委託者報酬	502,468	466,454
未収投資助言報酬	—	55
その他	15,614	13,730
流動資産合計	1,211,221	1,500,013
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1,121	※ 11,426
器具備品	※ 1,446	※ 2,394
有形固定資産合計	2,567	13,821
無形固定資産		
電話加入権	67	67
ソフトウェア	5,708	3,936
商標権	1,330	1,245
無形固定資産合計	7,105	5,249
投資その他の資産		
投資有価証券	913,644	740,270
関係会社株式	127,776	—
繰延税金資産	35,948	121,163
長期差入保証金	19,856	19,802
その他	3,360	1,764
投資その他の資産合計	1,100,586	883,000
固定資産合計	1,110,259	902,071
資産合計	2,321,480	2,402,084

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年３月31日)	当事業年度 (平成31年３月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	4,011	1,913
未払金	455,275	379,118
未払手数料	419,007	336,493
未払法人税等	143,048	80,436
未払消費税等	33,817	10,134
流動負債合計	636,152	471,603
負債合計	636,152	471,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,200	400,200
利益剰余金		
利益準備金	30,012	30,012
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,315,376	1,682,828
利益剰余金合計	1,345,388	1,712,840
株主資本合計	1,745,588	2,113,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△60,260	△182,559
評価・換算差額等合計	△60,260	△182,559
純資産合計	1,685,327	1,930,481
負債純資産合計	2,321,480	2,402,084

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)	当事業年度 (自 平成30年４月１日 至 平成31年３月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,207,709	3,223,568
運用受託報酬	16,380	—
投資助言報酬	—	56
その他営業収益	4,500	—
営業収益計	3,228,590	3,223,624
営業費用		
支払手数料	2,173,300	2,186,795
広告宣伝費	48,444	15,208
調査費	27,077	31,778
調査費	27,077	31,778
委託計算費	121,126	123,090
営業雑経費	23,392	25,835
通信費	1,208	1,330
印刷費	19,323	20,581
協会費	2,049	2,463
諸会費	183	12
その他営業雑経費	628	1,447
営業費用計	2,393,341	2,382,708
一般管理費		
給料	156,504	178,095
役員報酬	44,607	51,028
給料・手当	111,896	127,066
交際費	169	109
旅費交通費	7,996	12,073
福利厚生費	20,444	23,117
租税公課	11,602	10,675
不動産賃借料	18,383	18,138
消耗品費	1,772	2,313
事務委託費	10,188	15,251
退職給付費用	4,578	5,163
固定資産減価償却費	2,422	3,550
諸経費	13,285	15,057
一般管理費計	247,348	283,545
営業利益	587,900	557,370
営業外収益		
受取利息	19	4
為替差益	0	10
助成金収入	—	1,140
雑収入	602	364
営業外収益計	622	1,519

営業外費用		
雑損失	486	309
営業外費用計	486	309
経常利益	588,035	558,580
特別損失		
子会社清算損	―	52,280
事務所移転費用	―	3,064
特別損失計	―	55,344
税引前当期純利益	588,035	503,235
法人税、住民税及び事業税	188,117	167,023
法人税等調整額	△6,202	△31,239
法人税等合計	181,914	135,783
当期純利益	406,121	367,452

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	400,200	30,012	909,254	939,266	1,339,466	—	—	1,339,466
当期変動額								
当期純利益			406,121	406,121	406,121			406,121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△60,260	△60,260	△60,260
当期変動額合計	—	—	406,121	406,121	406,121	△60,260	△60,260	345,861
当期末残高	400,200	30,012	1,315,376	1,345,388	1,745,588	△60,260	△60,260	1,685,327

当事業年度（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	400,200	30,012	1,315,376	1,345,388	1,745,588	△60,260	△60,260	1,685,327
当期変動額								
当期純利益			367,452	367,452	367,452			367,452
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△122,298	△122,298	△122,298
当期変動額合計	—	—	367,452	367,452	367,452	△122,298	△122,298	245,153
当期末残高	400,200	30,012	1,682,828	1,712,840	2,113,040	△182,559	△182,559	1,930,481

注記事項

（重要な会計方針）

１.有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

２.固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、建物が８-15年、器具備品が３-15年であります。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

３.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに税効果関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」9,353千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」35,948千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第４項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注８）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第７項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成30年３月31日)	当事業年度 (平成31年３月31日)
＊ 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 建物 110千円 器具備品 4,024千円 合計 4,135千円	＊ 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 建物 1,009千円 器具備品 2,110千円 合計 3,120千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	36,600	―	―	36,600

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	36,600	―	―	36,600

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行にて分別管理されている信託財産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。営業債務である未払手数料等は、１年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

② 市場リスク（価格、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	656,253	656,253	―
(2) 未収委託者報酬	502,468	502,468	―
(3) 投資有価証券 その他有価証券	913,644	913,644	―
資産計	2,072,366	2,072,366	―
未払金	455,275	455,275	―
負債計	455,275	455,275	―

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)預金　(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

その他有価証券（投資信託）は基準価額によっております。

負債

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	127,776
(2) 長期差入保証金	19,856

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内
預金	656,253
未収委託者報酬	502,468
合計	1,158,722

当事業年度（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行にて分別管理されている信託財産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。営業債務である未払手数料等は、１年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

② 市場リスク（価格、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成31年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	960,929	960,929	―
(2) 未収入金	15,495	15,495	―
(3) 未収委託者報酬	466,454	466,454	―
(4) 未収投資助言報酬	55	55	―
(5) 投資有価証券 その他有価証券	740,270	740,270	―
資産計	2,183,205	2,183,205	―
未払金	379,118	379,118	―
負債計	379,118	379,118	―

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)預金　(2)未収入金　(3)未収委託者報酬　(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

その他有価証券（投資信託）は基準価額によっております。

負債

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
長期差入保証金	19,802

長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内
預金	960,929
未収入金	15,495
未収委託者報酬	466,454
未収投資助言報酬	55
合計	1,442,934

（有価証券関係）

前事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

１．子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式 127,776千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

（単位：千円）

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券			
	(3)その他	―	―	―
	小計	―	―	―
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券			
	(3)その他	913,644	1,000,500	△86,855
	小計	913,644	1,000,500	△86,855
合計		913,644	1,000,500	△86,855

３．売却したその他有価証券

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	―	―	―
(2)債券			
(3)その他	24,133	―	486
合計	24,133	―	486

当事業年度(自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日)

１．その他有価証券

（単位：千円）

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券			
	(3)その他	―	―	―
	小計	―	―	―
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券			
	(3)その他	740,270	1,003,400	△263,129
	小計	740,270	1,003,400	△263,129
合計		740,270	1,003,400	△263,129

２．売却したその他有価証券

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	―	―	―
(2)債券			
(3)その他	10,690	―	309
合計	10,690	―	309

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

２．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自平成29年４月１日　至 平成30年３月31日）4,578千円、当事業年度（自 平成30年４月１日　至 平成31年３月31日）5,163千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 （平成30年３月31日）	当事業年度 （平成31年３月31日）
１.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 電話加入権　438千円 関係会社株式評価損　19,114 未払事業税　6,752 その他未払税金　2,301 その他有価証券評価差額金　26,595 その他　299 繰延税金資産小計　55,501 評価性引当額　△19,552 繰延税金資産合計　35,948	１.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 電話加入権　438千円 関係会社株式評価損　35,122 未払事業税　2,735 その他未払税金　1,610 その他有価証券評価差額金　80,570 その他　1,124 繰延税金資産小計　121,601 評価性引当額（注）　△438 繰延税金資産合計　121,163 （注）評価性引当額の変動の主な内容は、子会社株式評価損に係る評価性引当額の減少です。
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　30.6% （調整） 評価性引当額の増減　△3.4 住民税均等割　0.1 その他　△0.3 税効果会計適用後の法人税等の負担率　27.0

（セグメント情報）

前事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド（毎月分配型）	489,935
ＳＢＩ日本小型成長株選抜ファンド	472,434
ＳＢＩ中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ（年２回決算型）	347,593
ＳＢＩ中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ	323,110

（報告セグメントごとの減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日)

（セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
ＳＢＩ中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ（年２回決算型）	788,160
ＳＢＩ中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ	322,488
ＳＢＩ小型成長株ファンド　ジェイクール	321,539

（報告セグメントごとの減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度　(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

１.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	48,323	証券業	―	販売委託・販促	販売委託支払手数料	862,570	未払金	135,442
							広告宣伝費	1,495		

(注) １．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

２.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

モーニングスター株式会社（東京証券取引所　ジャスダック市場）

ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社（非上場）

ＳＢＩホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

当事業年度　(自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日)

１.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	48,323	証券業	―	販売委託・販促	販売委託支払手数料	753,660	未払金	122,799
							広告宣伝費	796		

（イ）財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	SBI Fund Management Company S.A.	5,Allee Scheffer, L-2520 Luxembourg	118	ファンド運用管理等	100	投資助言	清算に伴う残余財産の配当	60,000	未収入金	15,495

(注) １．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。
３．SBI Fund Management Company S.A.は清算結了に向けて事務手続きを進めており、取引金額は平成30年12月19日に行われた残余財産の初回配当によるものです。

２.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

モーニングスター株式会社（東京証券取引所　ジャスダック市場）

ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社（非上場）

ＳＢＩホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(１株当たり情報)

	前事業年度 自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日	当事業年度 自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日
１株当たり純資産額 １株当たり当期純利益	46,047円21銭 11,096円21銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	52,745円40銭 10,039円69銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) １株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日	当事業年度 自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日
当期純利益(千円)	406,121	367,452
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(千円)	406,121	367,452
期中平均株式数(株)	36,600	36,600

(重要な後発事象)

前事業年度(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日)

該当事項はありません。

中間財務諸表

（１）中間貸借対照表

(単位：千円)

	当中間会計期間 (2019年９月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	677,480
前払費用	32,687
未収委託者報酬	482,740
未収運用受託報酬	137
その他	12,248
流動資産合計	1,205,294
固定資産	
有形固定資産	
建物	※1 10,875
器具備品	※1 5,593
有形固定資産合計	16,469
無形固定資産	
電話加入権	67
ソフトウエア	3,157
商標権	1,594
無形固定資産合計	4,818
投資その他の資産	
投資有価証券	1,055,736
長期差入保証金	19,802
繰延税金資産	107,528
その他	1,692
投資その他の資産合計	1,184,759
固定資産合計	1,206,047
資産合計	2,411,341

(単位：千円)

	当中間会計期間 (2019年９月30日)
負債の部	
流動負債	
預り金	523
未払金	351,735
未払手数料	311,407
その他未払金	40,328
未払法人税等	27,320
未払消費税等	※2 3,361
流動負債合計	382,941
負債合計	382,941
純資産の部	
株主資本	
資本金	400,200
利益剰余金	
利益準備金	30,012
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,834,957
利益剰余金合計	1,864,969
株主資本合計	2,265,169
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△236,768
評価・換算差額等合計	△236,768
純資産合計	2,028,400
負債純資産合計	2,411,341

(２)中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2019年４月１日 至 2019年９月30日)
営業収益	
委託者報酬	1,268,878
運用受託報酬	127
営業収益合計	1,269,005
営業費用	946,900
一般管理費	※1 136,921
営業利益	185,184
営業外収益	※2 36,009
営業外費用	225
経常利益	220,968
税引前中間純利益	220,968
法人税、住民税及び事業税	31,280
法人税等調整額	37,559
法人税等合計	68,840
中間純利益	152,128

注記事項

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法
有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産
定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、建物が８－15年、器具備品が３－15年であります。
②無形固定資産
定額法を採用しております。自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間 （2019年９月30日）
建物	1,560千円
器具備品	2,621千円

※２　消費税及び地方消費税の取扱い
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

（中間損益計算書関係）

※１　減価償却実施額

	当中間会計期間 (自　2019年４月１日 至　2019年９月30日)
有形固定資産	1,054千円
無形固定資産	1,052千円

※２　営業外収益に属する収益のうち、重要なもの

	当中間会計期間 (自　2019年４月１日 至　2019年９月30日)
受取配当金	36,005千円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)参照）。

当中間会計期間（2019年９月30日）

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	677,480	677,480	―
(2) 未収委託者報酬	482,740	482,740	―
(3) 未収運用受託報酬	137	137	―
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,055,736	1,055,736	―
資産計	2,216,094	2,216,094	―
未払金	351,735	351,735	―
負債計	351,735	351,735	―

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金　(2)未収委託者報酬　(3)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

その他有価証券(投資信託)は基準価額によっております。

負債

未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
長期差入保証金	19,802

長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

その他有価証券

当中間会計期間（2019年９月30日）

区分		中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	―	―	―
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券	―	―	―
	(3)その他	1,055,736	1,397,000	△341,263
	小計	1,055,736	1,397,000	△341,263
合計		1,055,736	1,397,000	△341,263

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自　2019年４月１日　至　2019年９月30日）

（セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
ＳＢＩ中小型割安成長株ファンド　ジェイリバイブ（年２回決算型）	327,341

（報告セグメントごとの減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項　　目	当中間会計期間 （2019年９月30日）
１株当たり純資産額	55,420円78銭
（算定上の基礎）	
純資産の部の合計額（千円）	2,028,400
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	―
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（千円）	2,028,400
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の 普通株式の数（株）	36,600

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項　　目	当中間会計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	4,156円51銭
（算定上の基礎）	
中間純利益金額（千円）	152,128
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	152,128
普通株式の期中平均株式数（株）	36,600

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

※以下の内容に訂正・更新します。

	名　　称	資本金の額 (2019年３月末日現在)	事業の内容
受託会社	株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託受託会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社ＳＢＩ証券	48,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	マネックス証券株式会社	12,200百万円	
	東海東京証券株式会社※1	6,000百万円	
	auカブコム証券株式会社※2	7,196百万円	
	岡三オンライン証券株式会社	2,500百万円	
	フィデリティ証券株式会社	9,257百万円	
	松井証券株式会社	11,945百万円	
	楽天証券株式会社	7,495百万円	
	三田証券株式会社	500百万円	
	ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000百万円	
	株式会社ジャパンネット銀行	37,250百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
投資顧問会社	モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	30百万円	「金融商品取引法」に定める金融商品取引業として投資助言・代理業を営んでいます。

※1　髙木証券株式会社は2019年９月１日付で東海東京証券株式会社と合併し、東海東京証券株式会社が存続会社になりました。
※2　カブドットコム証券株式会社は、ＫＤＤＩの資本参加に伴い2019年12月１日付でauカブコム証券株式会社に社名変更しました。

独立監査人の監査報告書

令和元年５月30日

ＳＢＩアセットマネジメント株式会社

取締役会　　御中

太陽有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　本間洋一
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石倉毅典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＳＢＩアセットマネジメント株式会社の平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査に係る監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＢＩアセットマネジメント株式会社の平成31年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

当期委託会社中間監査報告書へ

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月６日

ＳＢＩアセットマネジメント株式会社

取締役会　　御中

太陽有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　本間洋一
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石倉毅典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＳＢＩアセットマネジメント株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（2019年４月１日から2019年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＳＢＩアセットマネジメント株式会社の2019年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2019年４月１日から2019年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

※１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

２０１９年１２月１３日

ＳＢＩアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　　公認会計士　松崎　雅則　　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＳＢＩ日本・アジアフィンテック株式ファンドの２０１９年４月２５日から２０１９年１０月２４日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＳＢＩ日本・アジアフィンテック株式ファンドの２０１９年１０月２４日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（２０１９年４月２５日から２０１９年１０月２４日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ＳＢＩアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。

当期委託会社監査報告書へ